

◆使用前の準備

〔事前打ち合わせ〕

○催しの規模により、会場責任者はセンター職員と打ち合わせをしてください。

〔関係機関への届出等〕

○必要に応じて各関係官公署に届け出て、所定の手続きをしてください。
○上映行為を伴うビデオソフト等については、著作権法等の処理が適切に行われていることが必要です。

〔催し参加者への周知〕

○次の事項について、チラシの配布等により関係者及び参加者に周知してください。

- ・アクセス、駐車場
- ・催しの主催者名、連絡先（電話番号、メールアドレス等）

◆使用上の注意

- 定員を厳守してください。
- 使用目的（許可を受けた場合）以外に使用しないでください。
- 使用者は必ず会場責任者を置き、必要に応じて会場整理員等を定めてください。さらに、事故等の発生に備えて参加者の避難誘導緊急連絡等についてセンター職員と十分打ち合わせをして、万全の対策がとれるようにしてください。
- 会場責任者は準備から後片付けに至るまで責任をもって指示監督を行ってください。
- 看板、ポスター等の掲示は打ち合わせ時にセンター職員と協議してください。
- 舞台設備の使用、器具の操作については、すべてセンター職員と協議してください。
- 催し名の表示、案内看板、お茶その他消耗品等をご持参ください。
- チラシや段ボール等の空き箱はお持ち帰りください。
- センターの施設設備などを損傷もしくは滅失したときは、その損害を賠償していただきます。
- 許可なく物品を販売しないでください。
- 使用者は次の事項について関係者及び参加者に責任をもって指示してください。
 1. センター敷地内は禁煙です。
 2. 火気は所定の場所以外では使用しないでください。
 3. 第1ホール内での飲食は堅くお断りします。
 4. センター内にアルコール類の持ち込みや飲酒はしないでください。
 5. 騒音・放歌・暴力等、他人に迷惑をかける行為はしないでください。
 6. 他人に危害をおよぼすおそれのある物品・動物を持ち込まないでください。
 7. 避難経路の確認を行ってください。

◆【使用の制限及び許可の取消し】

次の場合は施設使用を許可することはできません。すでに許可を受けた場合でも取り消すことがあります。

1. 公の秩序、善良な風俗又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
2. 施設・設備等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
3. 管理上支障があると認められるとき。
4. 生涯学習センター条例、規則又はこれに基づく指示に違反したとき。
5. 正当な手続によらないで、使用の目的又は内容を変更したとき。
6. 災害その他の事故により使用できなくなったとき。

アクセス



京都京阪バス 琵琶台ロバスタブすぐ
JR宇治駅から徒歩約15分
京阪宇治駅から徒歩約25分

専用駐車場はありません。車で来館される場合は市役所の駐車場を使用してください。（送迎時等、玄関付近への一時的な停車は可能ですが、隣接の駐車場は産業会館及び総合福祉会館利用者用のため駐車できません）



- アクセスや駐車場について、チラシの配布等により関係者及び参加者に周知してください。（ホームページに位置図のデータがありますので、ご活用ください）

宇治市生涯学習センター 利用案内



京都府宇治市宇治琵琶 45 番地の 14

TEL 0774-39-9500

FAX 0774-39-9501

E-mail shogaigakushu@city.uji.kyoto.jp

開所時間

午前9時から午後10時までです。

臨時に開所時間を変更する場合があります。

休所日

- ◎ 毎週月曜日（ただし、祝日を除き窓口業務は行っています）
- ◎ 12月28日から翌1月3日
- ◎ その他、臨時に休所する場合があります。



▲ホームページ
（利用のご案内）